

平成19年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成19年9月13日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16人）

- 1 番 西 山 和 樹 君
- 2 番 室 田 隆一郎 君
- 3 番 東 まさ子 君
- 5 番 横 山 勲 君
- 6 番 坂 本 美智代 君
- 7 番 今 西 孝 司 君
- 8 番 小 田 耕 治 君
- 9 番 畠 中 勉 君
- 10番 山 田 均 君
- 11番 藤 田 正 夫 君
- 12番 山 内 武 夫 君
- 13番 篠 塚 信太郎 君
- 14番 吉 田 忍 君
- 16番 野 口 久 之 君
- 17番 野 間 和 幸 君
- 18番 岡 本 勇 君

4 欠席議員（0人）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（17人）

町長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	山本和之君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田淵敬治君
瑞穂支所長	上田進君
和知支所長	岩崎弘一君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	田端耕喜君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	野間広和君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	藤田真君
教育次長	長谷川博文君

6 出席事務局職員（2人）

議会事務局長	伊藤康彦
書記	山内圭司

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成19年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、14番議員・吉田 忍君、16番議員・野口久之君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

下山小学校6年生が社会科学習のために、議会の傍聴の申し出があり許可をいたしました。

本日の本会議に瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

山内武夫君の発言を許可します。

12番、山内君。

○12番（山内武夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから通告書に従いまして、私は次の3点につきまして町長並びに教育長にお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

まず第一点目が、林業振興についてというようなことで町長にお尋ねをいたします。

地球の温暖化防止に大きな役割を果たしている森林も、国内産材の価格低迷や過疎、高齢化が進む中で手入れ不足が原因となり、人工林などが放置をされ、山林の荒廃が進んでおります。今日、水源の涵養など森林の多面的な機能が注目される中で、平成14年から18年までの5カ年間、林野庁の「森林整備地域活動支援交付金制度」が取り組まれてまいりまし

た。

この制度は、間伐や枝打ちといった造林事業を行うための現況調査などに交付金を支給する制度で、35年生以下の人工林などで毎年現況調査や境界の明示などを行いますと、1ヘクタールにつき1万円を交付するというものであります。交付金を希望する山林の所有者は、代表者に締結事務を委任できるシステムを生かして、山林団地ごとに町長と協定を結ぶこととし、山林から遠い場所に住む所有者にも参加しやすい制度としてのメリットもありました。

当初の事業説明会の中では、「国内産材の価格低迷などの根本的な問題が解決しなければ、山林整備も進まないのではないか」と不安視する声がある一方で、「まずは所有者が山の現状を知ることが大切である。多くの人々が協定を結べるようにすべきだ」や「山を少しでも守ろうとする制度ができたことは、林業家にとっても幸いだ。森林組合も協力して取り組みたい」との事業を評価する意見も聞かれました。

町面積の83%が山林という京丹波町において、いきおい農業に比べ林業は、労力がかかるものの即収入に結びつかないことから、関心も薄れつつある中で放置されてまいりましたが、今回のこの事業は、山林の持つ機能をもう一度見直すべく国の助成制度が導入され、少なからず山林所有者には一定の理解と関心を植えつけるきっかけとなったのは事実であります。そこで、町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

今日まで5カ年にわたり森林整備事業が取り組まれ、18年度でもって終了となりましたが、旧3町それぞれの取り組み方が森林組合によってまちまちと聞いていますが、どうであったのか。事業目的に沿った取り組みの成果と課題はどこにあるのか、お尋ねをいたします。

また、引き続き19年度を初年度する5カ年計画が実施されようとしておりますが、今年度からの交付金は今までの半分の、1集落でおおよそ五、六万円というふうにお聞きしておりますが、今日までの取り組みを総括し、どのようにして「京丹波の森林」を復活させようとするお考えなのか、お尋ねをしておきます。

また、森林組合も昨年12月に合併し、京丹波森林組合となりましたが、現状は、丹波町は廃止となりましたし、また、瑞穂町につきましても合併当初は支所として事務所を構えておりましたが、合併後半年もたたないうちに週2日しか事務所をあげないという、そういう状況の中で、今後果たして適切な指導ができるのか疑問に思います。町として森林組合への指導はどのように考えておられるのか。このことにつきましてもお聞きをいたします。

次に、松くい虫対策についてお尋ねいたします。

ここ数年、進行がとまっていたかに見えます松枯れが、昨年あたりからものすごい勢いで

進行しております。秋の味覚の王者といえば、やはり松茸であります。とりわけ丹波産の風味は最上とされておりまして、旧瑞穂町では昭和38年のピーク時点では64トンであったのが、平成16年にはわずか1.4トンというありさまであります。このように国産松茸の生産量は大きく落ち込み、店頭は中国産に圧倒されているのが現状であります。

地球温暖化が進む今日、松枯れ被害はますます深刻化する可能性があります。と同時に、松くい虫による松枯れが急増しております。一刻も早い手だてが必要と考えますが、薬剤散布は環境への影響も指摘され、一方、樹幹注入はコストと手間がかかり、一定の効果はあるが根絶の決め手はないとさえ言われております。

そこで、従来から行ってきました「保全松林の健全化整備事業」などにより、若松の育成を図る事業を年次別に取り組み、再び「丹波松茸の名声」をとどろかせるべきと考えますがどうでしょうか、お伺いをいたします。

2点目に療養病床の再編について、お尋ねをいたします。

国は、4年先の2011年度末までに慢性期の高齢者が長期入院している療養病床の再編を決めております。介護型を全廃し、医療型も10万床削減することとしております。この国の基準数値を京都府に当てはめると、現在療養病床が医療型、介護型合わせて6,780床ありますが、単純計算によりますと、これが再編後は1,900床になると計算されております。つまり、4,900床の削減となり、この受け皿のめどが立っていない現状にあると聞いております。

現在、瑞穂病院も一般病床が30床、医療型の療養病床が17床、また、和知の診療所につきましても12床となっておりますが、近いうちにこれら病床をどうするのが検討を迫られるところでもあります。

一方、この削減計画と前後しまして、昨年7月には診療報酬の見直しが行われましたが、新たな診療報酬の仕組みは、療養病床の高齢者の医療区分を1から3に分け、区分1の軽度の患者の診療報酬を大幅に引き下げることとなっております。病院の経営サイドに立てば、区分1の患者の診療報酬では採算が合わず、患者さんに退院を促さざるを得ない実態があります。このように療養病床の削減は、診療報酬の締めつけによって、一方的に道筋がつけられた格好になっていると言わざるを得ません。

そこで、町長にお尋ねいたします。

平成18年度決算で瑞穂病院、和知診療所の療養病床の入院医療費は幾らで、収入の減収は幾らなのか。あわせて医療区分ごとの患者数と、社会的入院が必要と思われる方は何人おられるのか、お尋ねをいたします。

また、療養病床の削減の受け皿としまして、老健施設や老人ホームなどの福祉施設の受け入れが検討されておりますが、どこも待機者多く満杯の状態であります。中部圏域における整備態勢はどのようになっておるのかにつきましてもお尋ねをいたします。

また、さきの京丹波町地域医療対策審議会の答申では、療養病床の存続が必要との意見も出されているとおり、今、施設が整備されていない現状での見切り発車は、医療難民、また介護難民という事態の発生も考えられます。もし仮に、老健施設などが整備されたとしても、一定社会的要因のある方のための療養病床を存続することは、地方自治体病院としての使命と考えますが、どのようにお考えかお尋ねをしておきます。

次に、町の文化祭の取り組みと題しまして、教育長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、言うまでもなく京丹波町内には、それぞれの地域で昔から受け継がれてきましたすばらしい歴史と伝統、文化が息づいております。

昨年9月には京丹波町文化協会が発足し、新町での第1回の文化祭が京丹波町文化協会の主催のもとに、多くの皆さんのご参加により盛大に開催されたところであります。今後におきましても、それぞれの地域で日々取り組まれております文化サークルでの活動を通して、会員多くの皆さんが今後さらに交流を深められ、明るい町づくりに努められることを願うものであります。

そこで、教育長にお尋ねをいたします。

年に一度の文化祭は、町内各種団体・サークル・個人が日ごろの成果を存分に発揮する場でもあり、練習の集大成の場でもあります。こういう場を通して触れ合いと交流が深められ、住みよい町づくりにつながるといふふうに思います。今日まで旧町の時代から文化協会の果たされてきた役割は大きなものがあると思いますが、合併後の広いエリアの中で、日々の文化活動は協会の主体性で活動できるとしても、町内各種団体やサークル、個人など、だれもが参加するための文化祭は、協会に対しては一定の助成はされているものの、町の全面的な支援がなくては困難と考えます。

そこで、昨年度の開催に際しまして、町民の皆さんからお聞きした意見をもとに、二、三お尋ねをしたいというふうに思います。

まず一つ目には、作品展示会場におけるスペースの問題であります。町中央公民館ホールの展示スペースが狭く、陳列に苦勞をされたとお聞きしております。せっかくの丹精込めたすばらしい作品をもっとゆったりと展示できないものでしょうか。展示会場など工夫が必要と考えますが、お考えをお聞きいたします。

次に、作品の出品に当たりまして、1人1,000円の出品料を支払わなければならない

というふうに聞いております。町民の皆さんが1年の活動の成果を発表していただく場でもあります。会場の使用料等管理費などいろいろな経費もかかるというふうに思いますが、かかる経費は町負担として無料にすべきというふうに思いますが、どうでしょうか。

また、ステージ発表につきましても会場の舞台装置の都合で瑞穂の山村開発センター、また和知のふれあいセンターのどちらかというふうになっておるようですが、本年は和知会場がステージ発表の会場とお聞きしております。楽しみにされております高齢者の方などは遠距離でもあり、行きたくてもなかなか行けない、そういう実態もあるのではないのでしょうか。より多くの皆さんに鑑賞していただくためにも、丹波、瑞穂、和知会場への巡回バスの運行をすべきと考えますが、教育長のお考えをお聞きしておきます。

以上で、1番目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さんおはようございます。連日、大変ご苦労さまでございます。

それでは早速でございますが、山内議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、林業振興についてでございますが、平成14年度からの取り組みとして、森林整備地域活動支援交付金制度につきましては、丹波地域では事務とすべてを地元で行い、瑞穂地区では森林組合へ一部事務委託をされました。実施していただいた事業としては、丹波地区、瑞穂地区では施業団地への作業道の草刈り、補修などの歩道の整備等で、施業団地の保全に努めていただきました。和知地域では森林組合に全面的に事務委託され、森林組合の指導、支援により計画的な森林施業の実施に必要な施業団地の境界明示、施業実施区域の明確化作業が先駆的に実施され、さらに、間伐等の保育事業を実施することにより、適正な森林の整備に努力していただいております。

本年度から平成23年度までの5年間に実施する新たな制度は、森林所有者の高齢化と不在村化により森林の境界がわからない森林所有者が増加する中で、森林所有者などによる森林施業の実施に不可欠な施業実施区域の明確化作業等、保存の整備等の地域活動を支援し、さらに、適切な施業計画により意欲ある林業事業主体による集約的で低コストの間伐など、保育事業を実施することにより国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能を保全することを目的といたしておるところでございます。

また、昨年12月に合併をされました京丹波森林組合は、和知森林組合を受入組合として発足されたところでございますが、府下でも有数の組合となったわけでございますが、今日まで培われてまいりました林業振興に対する実績は十分でありますので、今後本町の林業振興にも大きな期待を寄せているところでございます。

次に、松枯れの被害につきましては、松くい虫防除事業によりまして薬剤散布、伐倒駆除、樹種転換、樹幹注入等を実施してきましたが、駆除が追いつかない状態であり、現対策では被害の拡大を遅らせているだけになっているのが現状です。

特産の丹波松茸の振興につきましては、胞子を残すため松茸すべてを収穫しないなどの啓発や松くい虫被害にかかりにくい松の品種改良における研究が進められているところでございます。町内にあります林業試験場の松林施業結果や指導も仰ぎながら、積極的な松林の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、療養病床に係る診療報酬の状況でございますが、診療報酬につきましては2年に一度改正され、平成18年度の改定は、療養病床に医療の必要度に応じた入院基本料が導入されました。平成18年度の実績でございますが、瑞穂病院では、この診療報酬の改定が大きく響き、あわせて看護師不足による基準入院基本料の算定ができなかったため、療養病床では約2,200万円の減収となりました。仮に、看護師基準が満たされていて、全員が医療区分1と仮定した場合でも、前年度の入院実績で約1,450万円の減収であったと見込んでおります。和知診療所では、診療報酬の改定前後では1人1日約1,000円の減収で、平成18年度の入院実績で約260万円の減収となっております。比較的医療区分の高い患者さんが多かったことから、その影響は少なかったと分析しております。

社会的入院の状況でございますが、瑞穂病院、和知診療所とも、あくまで在宅医療へ移行する仮定において必要な治療、療養を行っており、いわゆる社会的入院は、ないものと考えております。しかし、厚生労働省から言う医療区分1をすべて社会的入院として取り扱うならば、該当する一定数の入院患者様はその対象となりますが、療養の結果そこまで回復され退院の一手手前であると言えますので、ご家族や保健福祉、介護サービス等々よく連携しながら対応していきたいと思っております。

次に、南丹圏域内の介護保険施設の整備状況についてであります。現在、特別養護老人ホームが10施設で、合計定員が764人、老人保健施設が4施設で、合計定員が450人、そして、介護療養病床が6医療機関で、合計定員が226人です。

また、第4期京都府高齢者保健福祉計画において平成20年度末には、それぞれ介護保険施設の必要入所定員総数を特別養護老人ホームにあっては863人、老人保健福祉施設は現行定員のままの450人、そして、介護療養病床にあっては220人と打ち出されておるところでございます。

療養病床の存続の必要性についてであります。現在の病院診療所の経営面から考えますと、非常に厳しいものがあります。今後町内の医療施設の経営のあり方を考えていく中で、

病床のあり方も見直していきたいと考えております。

以上、山内議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 山本教育長。

○教育長（山本和之君） 山内議員さんの町文化祭の取り組みにつきまして、答弁させていただきます。

昨年度の京丹波町文化祭につきましては、先ほど山内議員さんからありましたとおり、京丹波町文化協会の発足に伴いまして、協会が主体となって10月に和知会場、11月には丹波及び瑞穂会場において開催をいただきました。今年度も文化協会が主催となり、会員の皆さんが1年間の成果を発表する場として、また、会員相互の親睦と交流を図るための事業として開催されるわけですが、教育委員会といたしましても文化協会が自主的、主体的に運営できるように組織づくりを含め、支援してまいりたいと考えております。

今回の文化祭につきましてはスペース等の関係もございまして、直前の一般参加者の募集はされませんが、事前に既存のサークルですとか個人への協会加入呼びかけを行っていただいて、多くの方が文化協会に加盟され、展示に加わっていただく予定となっております。展示スペースにつきましても、昨年は一般参加の方の直前の出展品が多くなりまして、煩雑になったようございしますが、今回は事前に調整をしっかりと行っていただく予定と伺っております。

また、巡回バスの運行につきましては、企画情報課との調整が必要となるわけですが、今回、より多くの町民の皆様に鑑賞いただくため、展示の作品展につきましては3日間として、3日目を月曜日といたしておりますので、定期バスを利用して鑑賞いただけるものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 12番、山内君。

○12番（山内武夫君） それぞれ答弁をいただきましたが、再度ご質問をしたいというふうに思います。

まず初めに、林業振興の関係ですが、今も聞いておりましたら旧3町の森林組合の取り組み方がまちまちやったというようなことで、事業に対する温度差が相当あるのやないかなあというふうに考えておるところですが、今後の事業についてですけれども、森林組合が合併したことによりまして、特に丹波町につきましては森林組合なくなりましたし、瑞穂につきましても相当縮小されたというような、そういう状況の中で今まで同様の指導ができるのかどうか心配をしておるところですけれども、今後の事業展開によりまして統一した指導がで

きるのかどうか、お聞きをしておきたいということが一点と、もう一つは、この事業をする場合に、当初森林組合が事業の指導とか援助をするというようなことで、旧瑞穂の森林組合の場合は、事務費を15%まで徴収をされておいた経過があるんですけども、そういう中で年に一度、事務連絡程度の打合会があったというふうに記憶をしておるんですけども、この事業の交付金につきましては、聞いておりますと会検対象やというようなことも聞いております。大変大きなお金の方も動いておるわけですので、そういう会検対象と言われておりながら、年に一度もそういう打ち合わせといいますか、会議が持たれておらないというようなことが実体でございまして、今後の取り組み方につきまして、十分協議をする場を持つべきやというふうに考えております。そういうことで、その点につきましては一点要望をしておきたいというふうに思います。

それともう一点は、従来、1団地で事業の交付金が大体10万から15万、1集落においておいたというふうに思っておるんですけども、今後5年間につきましては、それが約半分になるというようなことで、1集落にしますと五、六万円しか交付金がおいてこんというようなことを聞いておりますが、本当にそのような金額で、具体的に何ができるのやろなあというようなことを考えておるところでございまして、施業区域の明確化とか歩道の整備とか低コストの間伐など保育事業を実施するというようなことを言われておりますが、果たしてこのような交付金でそれができるのかどうか疑問に思っておるところでございまして。具体的な、そういう事業によっては町単費による上澄み予算も検討して、やる気を起こさせるような、そういう予算措置もすべきやないかなあというふうなことを考えておりますが、町長の見解をお聞きしておきます。

それからもう一点は、松くい虫対策についてですけども、樹幹注入防除が有効というふうに考えるわけですけども若松にも現在、松枯れが蔓延しておるというふうなことで、現状では効果的な対策はないというようなことも今、町長から答弁いただいたんですけども、薬剤の注入など継続的な防除対策も一方では積極的に講じるべきやというふうに思っておりますのと、もう一方では、松林も大変老齢化をしておるというふうな状態の中で、環境改対策事業として保全松林の健全化事業なども積極的に取り入れていただいて、その事業の内容を区長会等にも説明をしていただいて、要望のある集落については優先的に取り組んでいただきたいというふうなことを考えておりますが、町長の見解をお聞きしておきます。

それからもう一点、療養病床の再編についてですけども、瑞穂病院と和知診療所の療養病床の昨年の入院収入についてお聞きをしたんですけども、今の決算を聞いておりますと、全体の中の療養病床の占める減収の割合が大変大きいなあというふうなことを考えておると

ころでございまして、この減収の原因は何かということになりますと、今も町長の方から答弁ありましたように、昨年改正になりました診療報酬の改正が大きな原因やというふうに考えております。経営努力だけではどうしようもないということも事実でありまして、このまま行きますと、療養病床は廃止をせざるを得ないというのが正直なところだというふうに思いますが、一方では、採算が合わないからといって患者さんを追い出すようなことがあってはならないというふうに思いますし、まずは受け皿づくりが大事なあとというふうなことを考えておりますが、町長の見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

それからもう一点は、先ほども言いましたように、京都府の全体で国基準を適用した場合は約4,900床削減というように聞いておりますが、待機者が多くて受け皿のめどが立っていないというのが京都府の回答でもありました。そこで、次期の介護保険の事業計画を来年度から策定というか、準備にかかっていたくわけですけれども、それを樹立する上での当町での課題はどのようなものがあるのか、町長にお聞きをしておきたいというふうに思います。

それともう一点は、現在、京都府で京都府の地域ケアあり方検討会議というものが設置をされたようですが、府下14団体の中に府の町村会も加入をされておるというふうに聞いておりますが、現在の進行状況はどのようになっておるのか、お尋ねをしておきます。

また今後、京丹波町の置かれている状況というのも、そのあり方の検討会議の中にも提起をさせていただいて、ぜひ老健施設の整備促進やら在宅医療の充実、あわせまして診療報酬の削減による経営難ということが、これほどこの自治体でも共通の悩みでもございますので、京都府にも見直しを要望されていきたい、一緒になって国に要望されていきたいというふうに思っております。

それから次に、教育長にお尋ねをするんですけれども、文化祭の取り組みについてというように、それぞれご答弁をいただいたんですが、先ほどの巡回バスを運行してはどうかというように問いに、3日間開催をするので、月曜日は定期バスを利用されたいというように答弁があったんですけれども、ほかの2日間は土日になっておるわけですし、土日は、ご承知のとおり運休ということになっておりますので、なかなか遠いところからその会場まで見学に行くというのも至難のわざやということで行きたくてもいけない、そういう実態もあるのやないかなあというふうなことを考えております。

この際、やはりバスを利用するというのも大変大事なことでありますので、年に一度、二度ぐらいは、そういうバスを出していただいて、みんながバスに乗るような、そういう取り組みも強めるべきやというふうに思いますし、また、区長会等にも連絡をとっていただい

て、大いに皆さん方がバスに乗っていただくようにというふうな、そういうような周知もしていただくべきやないかなあというふうなことを考えております。そういう点でもう一度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まず、林業振興でございますが、ご指摘のとおり合併をいたしまして非常に、その面積も大幅に拡大をしたわけでございますし、本町がこれから林業振興にどう取り組んでいくかということは、非常に重要な施策の一つであるというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、本当に町でも守っていかなければなりませんけれども、森林所有者もやはりこれから、どう自らの林業経営をしていくかという観点にも立っていたり、あるいは、そこには高齢化でありますとか、あるいは不在地主でありますとか、いろいろな課題はあるわけでございますが、こうした点をやはりいろんな今、森林の多面的な機能をもっと発揮するよという動きもあるわけでございますが、そうしたことを受けながら、今あります制度を活用しながら、少しでも皆さん方にその思いを持っていただいて、自らで山を守っていくという姿勢を持っていただきたいというふうに思っています。

現行制度が十分であるとは言えないというふうに思いますし、この程度でどこまでできるのかということもあるわけですが、やはり総じて私は、補助金頼りの林業振興というのは先が細るというふうに思っておりますし、やっぱりそうしたことを活用しながら、自分たちで何ができるのかということを考えていただかない限り、そう目に見えて変化は出てこないというふうに思っているところでございます。行政としてできるだけの支援はしてまいる覚悟でございますが、そうした部分でも地域でも、ぜひとも議員もリーダー的な立場でご指導をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、松枯れの対策でございますが、本当に私どもの町にとりましても全国に知れた特産物でありますし、願うなら本当にこのことが以前のように、松茸の増産ができれば一番いいわけでございますが、いろいろと民間の研究機関、そしてまた先ほど申し上げましたように、この林業試験場等でもこのことについて本当に長きにわたり研究を重ねていただいたところでございますけれども、現状のところ、この対策にこれといった方策は見出せなかったということで、林業試験場でも、もうこの研究はおやめになったというふうに伺っております。やはり以前のように人が松山に出入りし、しっかりとしたその管理をしていく、このこと以外に自然に勝つ方策はないのではないかとというのが結論というふうに伺っております。

そうした非常に自然界を相手にした中で、利益だけ求めるということでは、なかなか思う

ようにはいかないというのが実態ではないかというふうに思っています。もう少し先ほどの関係とも相まって、大事にする心が必要ではないかというふうに思っているところでございます。

また、療養病床あるいは老健施設のあり方等につきましては、昨日も藤田議員の質問にお答えをさせていただいたところでございますが、療養病床もすべて廃止されるわけではなく、医療サービスの必要性の高い方を対象とした療養病床は存続をしていこうということでございますので、実態に合わせた形で私どもも考えていきたいというふうに思っております。

また、老健施設等につきましては、非常に待機をされている方もありますし、今後、介護難民と申しますか、そうした方々を出さないというためにも何とかベッド数を増やしてという思いもあるわけでございますが、一方で、こうしたことを受け入れることは当然のことながら、介護給付費の増大につながるわけでございますし、ひいては介護保険料にはね返ってくるという面も持っておられるわけでございますので、慎重に対応をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。細部につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） お尋ねがございました療養病床の再編成に係ります地域ケアのあり方検討会議の状況ですけれども、京都府の方で平成18年の秋、9月に設置されて、現在、府内の療養病床入院患者様の状況等のアンケート調査等を行っておられる状況です。また、療養病床を持つ医療機関のヒアリングも実施されておられて、今後の転換以降等の状況について把握も現在進めておられる状況でございます。今後、今年秋をめぐりに地域ケア確保推進指針の策定に向けて現在、取りまとめを行っていただいている状況と伺っております。

京都府また国への要望事項といたしましては、先般ございました医療機関のヒアリングの中で、医師また看護師等のスタッフの確保対策ですとか、また、医療機関が少ない地域での医療サービスの確保、また、療養病床再編に伴います受け皿の整備、また、あわせまして地域ケア全体の将来像に対する国民と申しますか住民の方への啓発の強化、充実などを要望してまいったところでございます。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 山本教育長。

○教育長（山本和之君） 文化祭におきます巡回バス運行の関係でございます。展示の関係につきましては、先ほど申し上げましたように土日月というふうなことでございまして、月曜

目がかんでおりますので、巡回バス、町営バスの関係もご利用いただけるかというふうに思っておりますが、ステージ発表の部につきましては、和知会場で11月4日に開催を予定いたしております、これも日曜日というようなことでございます。町としての巡回バスの運行につきましては難しい問題でもあるわけございまして、文化協会とも十分その辺を調整をいただくということで、できるだけ多くの皆さん方にご参加いただけるような形で、協会の方でも工夫をしていただいたり、方策も考えていただく中で、そういった点につきましての相談をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 12番、山内君。

○12番（山内武夫君） もう一点だけ、教育長にお尋ねをしたいというふうに思いますが、先ほど質問しておったんですが、作品の出品に当たって出品料というのが1,000円ですか、徴収をされておるといようなことなんですが、せっかく丹精込めて、すばらしい作品を出していただいておりますので、1,000円がどういう経費にかかっておるのか、会場の使用料とか、また、ステージ発表等々のそういうような費用にかかっておるのかわかりませんが、そこら辺何が、どういうふうな使途のもとに徴収をされておるのかお聞きをするのと、できるならば、年に一回のそういう作品展でございますので何とか無料といいますかね。そういうふうなのができないものかどうか、あわせてお聞きをしておきます。

○議長（岡本 勇君） 山本教育長。

○教育長（山本和之君） 文化祭につきましては文化協会の総意のもとで運営をいただいておりますというふうなことでございます。昨年につきましては、一般参加も認めるといようなことで募集もいただいた中で、やはり先ほどおっしゃいましたように、いろんな経費もかかるというふうなことで、協会に加盟されている皆さん方につきましては年会費、団体で3,000円、個人で1,000円を会費として納入をいただいておりますので、それに相当する分について一般参加の皆さん方からも徴収すべきではないかというふうなことで、徴収をいただいたというふうなことでございますけれども、今年度につきましては協会に加盟されている団体、あるいは個人に限って、ステージ発表あるいは出展をいただくということになっております。

先ほども申し上げましたように、それに伴いまして事前に、個人あるいは団体にも協会の加入を募集もいただいたというふうなことで、一定加入いただいた個人あるいは団体もあるわけでございますが、これからは協会の皆さん方、加盟の個人あるいは団体によって出展、あるいはステージ発表をいただくということになっておりますので、ご理解をいただきます

ようにお願い申し上げたいと思います。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。

再開は、10時からといたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時07分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田 均君の発言を許可します。

10番、山田君。

○10番（山田 均君） ただいまから平成19年第3回京丹波町定例会における私の一般質問を行います。

ご承知のように、9月10日から臨時国会が開催され、安倍首相は所信表明演説を行いながら昨日突然、総理大臣の辞任を表明しました。さきの参議院選挙で与党の自民・公明党が歴史的敗北を喫しましたが、継投を自分から表明しておきながら突然政権を投げ出すという前代未聞のやり方は、国民不在そのものです。与野党問わず多くの方々から批判の声が上がるのは当然であります。今、政治のあり方が鋭く問われていると思います。私は、以下5点について、町長にお尋ねをするものであります。

まず初めに、政治姿勢についてであります。

小泉内閣から引き継がれた市場原理主義、構造改革による矛盾が国民の生活の中に大きくあらわれ、格差社会と貧困化、ワーキング・プアなど大きな社会問題となっているのに、本人の努力問題など地域格差や社会的格差が拡大していくことを何とも感じない姿勢や、二度と戦争はしないと決めた憲法9条は時代に合わないなどと言って改憲をしようとするなど、国民の願いとは大きくかけ離れた姿勢に、参議院選挙で国民はきっぱりと審判を下したのです。

政府自民党と公明党は、痛みを伴う構造改革が進めば、先はバラ色のように見せかけて、町村合併をはじめ、郵便局の民営化、公共施設の民間企業が運営し、利益は企業のものになる指定管理者制度導入、農協合併による広域化など、農村などの周辺部を切り捨てる政治を進めてきたのです。ですから高齢化率50%以上で限界集落と言われる地域が全国でも7,873カ所もあります。京都府でも96カ所あると言われます。

町村合併は、「だまされた」「話が違う」などの声が、合併を推進した人たちからも聞こえてきます。こうした地方切り捨て、効率化第一主義の行政運営に対して国民は、今度の参議院選挙で「ノー」の審判を下したのです。安倍首相は所信表明演説で、地方に出かけて地

方の声を聞くとか、見直しを表面上でも表明しましたが、「絵に描いたもち」になりました。また、新しい総理大臣が選出されても構造改革の推進や効率化第一では、地方は一層疲弊をしていだけで、何の解決にもなりません。

京丹波町の松原町政もこの間の行政運営は、国や府が進める効率化第一主義を踏襲し、審議会などをつくり、それが住民のすべての声であるかのようにして、強引に進めようとしております。住民合意のない大型公共事業はもちろん、効率化第一主義で進められようとしている投票所削減や病院の窓口業務委託など、町民の暮らしに大きな影響を与える施策は、何よりも住民合意と納得を第一にすべきです。結論先にありきではなく、情報のすべてを公開し、説明責任を果たしながら住民合意を第一に進めていくべきです。町政懇談会も形だけではなく、要望のある集落すべてに出かけていって、住民の声をじかに聞くなど、協働のまちづくりを実践すべきと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

第2点は、まちづくりについてお尋ねします。

3町が合併し、京丹波町として発足して丸2年を迎えようとしています。合併問題の住民説明会では、合併しなければ、職員の削減、住民負担の増加しか道はない。高齢化で周辺部が取り残されることが心配の声には、合併こそが行政改革で、住民サービス、福祉の向上になる。合併すること以外に住民負担を増やさない、サービスの低下をさせない方法はないと言って、合併を強引に進めてきました。

合併した「京丹波町」への住民の思いや願いは、「ムダな大型事業を進めるのではなく、福祉や医療を大切に、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを進めてほしい」と願っているのです。

松原町長は、まちづくりの基本姿勢として、「財政難の克服」「自治能力の向上」「総合的な行政力の展開」を基本に、町域の均衡ある発展と特色あるまちづくり、住民参加によるまちづくりを表明されています。

今、松原町政は、財政が大変として、効率化第一とした町政運営を進めていますが、新町まちづくり計画のアンケートでは、「保健・福祉・医療サービスが充実した、健康で安心して暮らせるまち」を望む人が70.7%もありました。京丹波町のまちづくりの基本は「町民が安心して暮らせるまちづくり」を中心に置くべきと考えます。

町長は、安心して暮らせるまちづくりとは、何を基本に据えたまちづくりと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

二つ目に、財政問題は京丹波町にとって大きな課題であります。国が約束した合併特例の措置は、空手形の状況です。合併すれば財政支援があるから住民サービスの後退はしない。

合併しか道はないと住民には説明を行いました。その責任は、だれが持つのか。住民に責任と言われるのか。合併した自治体と協力をして、国や府へ約束を守れと強力な働きかけはもちろん、議会議決など自治体としての意思を示すことも必要ではないでしょうか。

それと同時に、小さな合併をしたよさを生かす努力も大いに必要です。平成19年7月27日に開催された全国町村会臨時総会で講演された大森東京大学名誉教授は、「どこの土地にも、その土地の人々がまだ気がついていない土地の恵や力がある。その力こそ、自分たちの手で引き出す以外に決して、その土地は豊かになれない。そのことに気づいて、その力を引き出せば、少々の困難があっても大丈夫である。地域開発は内発型で、外部から何かを持ってこることも誘致効果という意味で重要かもしれないが、その土地が秘めている可能性をみんなで引き出したときに、その土地の人々は必ず豊かになれる。そのことに気づいた自治体は、どんなに小さくても、どんなに財政的に貧しくとも大丈夫である。そして、地方交付税上の基準財政収入額は、地方税収の75%しかカウントしていないので、少額ではあるが、残り25%は留保財源になっている。町村は税収の規模が余り大きくないので、25%の部分に気がつきにくい、この留保財源部分は紛れもなく純粹の自主財源であり、これを少しでも増やす工夫が必要」と指摘をされております。

京丹波町として、自主財源の確保はどのように考えておられるのかお尋ねをしておきます。

三つ目に、大森教授は、交付税で面倒を見てくれることに依存し過ぎて、地方債という形で借金を増やしているところがある。こんな財政運営は見直すべきである。もっと留保財源分を考えることが大事と指摘しています。地方交付税制度をどういう形で使い、地域を持続可能にしているのか。その点も非常に重要であるとも言われています。

財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の基準が総務省から近く公表されれば、小規模な町村の数値が軒並み悪く出てくると予想される。京丹波町でも19.8%の実質公債費比率がさらに高くなると考えられます。今指摘されているように、大型事業など再見直しを行うべきと考えますが、町長の見解を伺います。

またさらに、各課を中心に事業や事務の見直しが進められていると思いますが、住民本位で住民の目線で見直しできる部分はないのか、再点検すべきと考えます。さらに、全国の自治体の中には、町民に財政難を押しつけるのではなく、町長や市長自らが姿勢を示す一つとして給与の30%削減で、その財源を子育て支援に充てるとか、町長の公用車の廃止などを実施しています。町長の見解を伺っておきたいと思えます。

さらに、住民から、いまだに公共施設に旧町名になっていると指摘があり、町域の一体性というのであれば、福祉施策の見直しや削減ばかりに目を向けるのではなく、公共施設を再

点検して、新町名に変更すべきと指摘があります。ステッカーなどで簡単に町名を張りかえることができます。指摘の内容は初歩的なことで行うべき最低限のことであると考えます。町長は、町内を何回も回られたりしていると思いますが、気がつかれたことはないのか。どう感じておられるのかお尋ねしておきたいと思います。

第3点目は、収賄事件についてお尋ねをしておきたいと思います。

去る9月3日に京都地方裁判所で、収賄事件の裁判が始まりました。一括審理ということで3名の被告が入廷し、裁判が行われました。検察側の起訴事実を2人の被告は全面的に認めましたが、1人は大筋で認めながら一部不同意を主張しました。検察の起訴状で事件の経過や金銭の授受の状況なども明らかになりました。

堀被告については旧和知町町長時代と合わせて、京丹波町の助役として就任してからも河野被告から金銭を授受していたこと、和知の庁舎内である町長室でお金を受け取っていたこと、河野被告が入院していた南丹病院へ見舞いに行った折に、200万円を受け取っていたことも明らかにされました。

起訴状では、この200万円は、1億2,000万円で落札した塩谷加圧ポンプ場・塩谷配水池築造工事の1%の120万円では中途半端であるので、200万円を用意して渡したということでありました。現職であった助役時代に、多額のお金をわいろとして受け取っていたのです。事は重大です。

また、田井被告も南丹病院へ見舞いに行き、30万円受け取ったと起訴状の中にありました。さらに重大な内容もありました。河野建設が請け負った町の工事で、請負契約の契約期間を延長したが、工期内に工事が完成しなかったので虚偽の工事完成書類を作成していたことも明らかになりました。内部のチェック体制や完成検査は、1億円を超える工事の完了検査はどんな体制になっていたのか。疑問は広がるばかりですし、工事を発注した町としての責任は重大であります。また、公文書偽造が簡単にできる。それが承認されている。町長は、事の重大性を認識されているのか。また、課長をはじめ助役として任命された、任命責任と監督責任をどうとられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

第4点目は、畑川ダムと統合整備事業についてお尋ねをいたします。

畑川ダムの必要性は、根拠とされるのが、既存の住民人口は減少するが、丹波・瑞穂地区の開発団地で6,000人の人口増加見込みが給水人口の根拠とされ、現在の施設では水不足になるため畑川ダムから取水が必要とされていますが、この計画は、住民の多くの方から疑問と不可能な人口増目標であるとの声も出されています。また、専門家からも京丹波町の、しかも丹波・瑞穂地区の開発団地だけに人口が集中して増えることは、あり得ないと指摘も

されています。畑川ダム工事は「京都府公共事業再評価審査委員会」の審査を得なければ、ダムの工事の着工はありません。

再評価審査委員会への提出資料として、開発団地の土地所有者へのアンケートが実施されています。アンケートの集約はいつできるのか。また、アンケート結果の内容はすべて公表すること、分析は科学的根拠に基づいて行うことが必要と考えますが、町長の見解を伺います。

またあわせて、ダム工事に伴う周辺整備事業も予定をされています。どんな事業を計画されているのか。事業の内容はいつ明らかにされるのか。また、地元負担はどうなっているのかについても、あわせてお尋ねしておきたいと思えます。

第5点目は、農業振興対策についてお尋ねいたします。

今、秋の取り入れの真っ最中となりました。本年は出穂時期が例年と比べて1週間から10日余り遅れましたが、その後の天候で豊作となっています。豊作はうれしいことですが、米価が60キロ当たり7,000円が全国的にJAから示されたと言われていました。30キロ1袋が3,500円となれば、米を中心にした農家が大半である京丹波町でも農業を廃業することや飯米だけしか米はつくらない、などの声も出されてきております。幸い、京都は米の消費県ということから、本年農協から示された米価は、昨年と同額の6,500円です。

豊作が喜べない状況になっています。さらに今、大きな問題になっているのが日本とオーストラリアの農産物自由化交渉です。完全自由化をされれば、日本の自給率は12%になると農水省は試算をしています。こうした流れの中に米価の引き下げもあるわけです。

ご承知のように、ミニマム・アクセス米として毎年輸入している米は、倉庫に180万トンも積み上げ、毎年200億円の保管経費を払っているのです。米価の労賃に置きかえると稲作農民の労賃は日給で2,959円、最低賃金の半分にまで下がっております。日給8,000円にすれば米価は約2万円(60キロ当たり)になるのです。

京丹波町の周辺部では、限界集落が増えてきておりますが、荒廃農地対策として農業振興対策は非常に重要です。平成18年度まで旧町から施策が実施され、平成19年度から京丹波町として統一をされました。産地づくり交付金、振興作物を限定され、出荷量に対しての助成金に変更になりました。しかも、くずは対象外であります。また、団地も50アール以上の連単団地となりました。これは大きな規模で取り組んでいる集団しか対象になりません。小さな集落で取り組むためには、連単した農地を確保するためには平地で3枚以上、山間地へ行けば7枚、8枚と田んぼを連単させなければ50アール以上になりません。もっと周辺部の状況も配慮した柔軟性のある取り組みにすべきです。産地づくり交付金は出荷量となっ

ており、しかも農協出荷しか対象にならないのでは、産地づくり交付金とは言えません。農協以外の出荷についても出荷証明などがあれば対象とするべきです。町長の見解を伺います。

さらに二つ目は、農地・水・環境対策への取り組みです。報告された資料によりますと、申請したのが42地区で、全体事業費が3,393万2,000円となっています。この事業は、農家以外の団体や非農家の方と一緒に取り組んでいく事業で、各自治会などで今実施していることや取り組んでいる事業も対象になることから、十分に取り組めるものです。問題は、事務が非常に複雑で大変であることでもあります。そのために地域での担当できる人がいないので、取り組めない地域もあります。取り組みたいとの意思のある地域には、行政として事務についての支援をするなどと考えますが、町長の見解を伺います。

三つ目は、有害鳥獣対策についてです。有害鳥獣対策は、イノシシ、シカ、ヌートリア、サル、アライグマなど被害が広がっておりますが、今、農家はもちろん、住民が不安になっているのは、周辺部では家の中まで侵入する「サル」被害であります。シカ被害もまた広がっています。防除柵や電牧柵などの取り組みも進んでおりますが、根本的な対策にはなっていません。

9月12日の京都新聞にサル対策の記事が報道されておりました。被害地が連携して所在を確認するなど、対策が効果的にできることが報道されておりました。京丹波町でもサル出没も年々広がってきており、被害も出てきております。シカ被害も拡大しています。対策として、府県や市町村が連携した生態調査や動向調査などを系統的に取り組み、専門家の強力も得ながら取り組んでいくことが今必要と考えます。府や近隣市町への対策委員会の設置を働きかけるべきと考えますが、町長の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 山田議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、政治姿勢についてでございますが、今も仰せのとおり昨日2時過ぎ、選挙後の内閣改造を終えた中で臨時国会が召集されまして、所信表明を受けての各党代表質問が行われる直前になりまして、総理辞職表明には衝撃と戸惑いを感じたところでございます。

今報じられているところによりますと、14日自民党総裁選挙の告示、19日もしくは25日投票と言われておるところでございますが、さきの参議院選挙の結果は年金記録不備、政治と金、あるいは中央と地方の格差等々の争点に、議員仰せのとおり国民の審判が下ったところでありますので、今後、政府・与党においては民意を真摯に受け止められて、国民の期待に応えるべきだというふうに思っています。

そうした中で、各自治体が国の言いなりという仰せでございましたけれども、やはり法治国家の中では、この表現はいかがかというふうに私は思っておるわけですが、その私の政治姿勢としては、常に町民の皆さんの思いを大切にしたい町政、安心して暮らせるまちづくり、こうしたことに全力を挙げて努めさせていただいておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、まちづくりについてであります。京丹波町のまちづくりは、町総合計画に基づいて施策事業を推進いたしております。また、基本構想において位置づけているように、まちづくりの中心は人、すなわち多くの町民の皆さんが、まちづくりにかかわっていただく中で進める協働のまちづくりが重要になってくると考えています。

地方自治は、自らができることは自らが行い、個人ではできないことは地域社会で互いに助け合って行い、個人や地域社会でできないことは行政が行うというように、自助、共助、公助が補完し合ってこそ成り立つと思います。そういう観点から、この質問にあります町民が安心して暮らせるまちづくりについても、やはり町民同士の助け合い、支え合いがふだんから活発に行われていることが大事であり、行政はそれをうまくサポートしていくという役割であると考えております。

町民の安心にかかわる行政の役割として、例えば、生活には本町発展の生命線である水の確保、個人の健康増進のための住民健診など保健事業の実施、福祉では、さまざまな生活困難等に対応する福祉サービスの事業を保障すること。町民の生命、財産を守るための消防防災施設の整備などが上げられると思います。

しかし、これらの取り組みは、町民の皆さんのかかわり抜きには成り立ちません。冒頭で申し上げましたが、町民の皆さんがいかにまちづくりにかかわっていただくか。今後のまちづくりには町民の皆さんのお力がさらに必要となり、最も重要なことでもあります。ひいては、それが町民の皆さんの喜び、生きがい、誇りへとつながり、人のぬくもりと触れ合いが奏でる躍動のまちという将来像が実現していくものと考えておるところでございます。

次に、自主財源の確保についてであります。多様化している行政ニーズを的確に対応するためには、安定した財源の確保は不可欠であります。とりわけ地方交付税総額の減少により、行財政運営に多大な影響が生じている現状において、自主財源のさらなる確保に向けた取り組みを鋭意展開していくところであります。

具体的には受益と負担の均衡を保つことを念頭に置きまして、公共料金等審議会を設け、現行の料金等について調査審議をいただき、合併協議に基づく均一化を含め検討調整を図ることといたしております。

また、本町の基幹財源であります町税については京都府下全域において、一般財源確保を軸とした徴収率のさらなる向上に向け、京都府との業務の共同化が進められておりまして、8月1日付で本町から2名、また、京都府から7名の職員が併任辞令を受け、今後さまざまな滞納案件等の共同滞納整理事務など、効果的で効率的な執行体制への整備が着々と進められております。あわせて町独自の取り組みとしましても、夜間徴収強化など従来からの取り組みをさらに推進するとともに、本年度から不動産公売などの新たな徴収対策に取り組むところであります。

事務事業の見直しにつきましては、合併以後、我々地方公共団体を取り巻く情勢は日々変化をしております、国の推進するさまざまな制度改革によりまして、厳しい財政運営の現状があります。限られた財源をいかに有効に、効果的、効率的に活用する方策を検証することが急務であると考えております。

こういった中、京丹波町行政改革推進委員会を発足させ、さまざまな立場からお集まりをいただいた8名の委員の方々を中心に、本町の行政改革の柱となるべく行政改革大綱の策定に向け、既に熱心な議論を行っていただいております。また、町内部といたしましても職員によります事務事業検討委員会を立ち上げまして、現在、携わっております各種分野の事務事業の内容などについて調査検討を行い、積極的な取り組みが可能なものの洗い出しを行っていくことといたしております。

本町として簡素で効率的な行財政運営に向けまして、行政改革推進委員会からのご意見などを十分参考にさせていただきながら、今後見直しを実施することとし、また、身近な事務についての改善については、内部で早期に実施できるものから順次推進していく所存でございます。

旧町名の表示につきましては再点検し、早急に対応してまいります。

収賄事件につきましては、9月3日に初公判が行われ、その内容につきましては報道された内容のとおり認識しております。

私どもの監督責任につきましては、本年6月25日の臨時議会において、町長、副町長の給与の減額条例を上程いたしましたでしたが、時期尚早とのご意見多数により否決されました。二度と不祥事が起きないように、外部調査委員会の設置や入札制度も切りかえるなど、業務執行上のルールや体制の改善に努力いたしているところでありまして、いま一度監督責任を明確にするために、元副町長や元和知支所長の公判を見きわめた上で、改めて減額条例を上程いたしたいと考えております。

次に、町内の開発団地の土地所有者へのアンケート調査についてであります、前回に把

握しておりました開発団地について、その所有者の再調査をするとともに、既に加入申し込みがあり、給水を開始した者及び給水予定の者を除いた区画にアンケート用紙の発送を行っておるところでございます。

未給水開発団地への給水については平成18年度から取り組んでおりました、前回、平成14年度に実施したアンケート当時とは状況が大きく変化しておりました、また、より効率的な施設整備を目指す必要もあることから、今後の水道給水計画に反映させるため、改めて水需要に対する実態について調査をすることといたしました。アンケートの結果につきましては取りまとめ次第、できるだけ早期に公表を考えております。

畑川ダムについては、ダム関連用の土地が買収がほぼ完了いたしましたことから、ダムの早期完成を最重点に取り組んでいるところであります。周辺整備については、これまでの構想案を見直し、現実に見合った事業を実施すべく、京丹波町総合計画の基本構想による丹波高原への玄関口にふさわしい地域としての整備計画を図ってまいりたいと考えております。具体的な事業内容については関係機関と協議をして事業効果を十分検討し、補助金や交付金の活用をして計画実施したいと考えております。

次に、農業振興対策についてであります。米価についてはご指摘のとおり下落が懸念されるところであります。このため売れる米づくりとして消費者の安心・安全や食味への趣向が高まる中で、地域の環境や資源を生かした種子更新による品質の確保と特A評価の獲得を目指した良食味生産への取り組みを進め、従来から実施してきた栽培履歴の記帳、減農薬、減化学肥料による栽培について農業技術者会での議論を踏まえながら、特別栽培米をはじめとする地域の環境や資源を生かした、こだわり地域ブランド米の生産及び流通販売について推進しています。

また、省力化による低コスト生産技術の一層の普及、定着を図るため、集落や旧村等を単位とした稲作経営の組織化と効率的な土地利用を進め、直販、栽培等の新技術による米生産を積極的に推進しておるところでございます。

産地づくり交付金については、特産物の黒大豆、小豆、京野菜を対象にブランド製品として特産物出荷奨励金を設定し、需用に見合った生産量の確保を図るため、出荷先はJAのほか財団法人瑞穂町農業公社及び20トン以上を取り扱う集荷業者としております。

農地・水・環境保全向上対策につきましては、8月末までに42協定で締結され、活動を実施されております。本年度締結に至っていない集落については、来年度の締結に向けて推進していくことといたしております。事務的支援については、できる範囲において協力させていただいております。

広域的有害鳥獣対策については、篠山市、丹波市、福知山市、京丹波町で構成する丹波地区有害鳥獣駆除対策協議会を中心に意見交換、研修会を定期的実施しております。また、今年4月、丹波市に開所された森林動物研究センターの協力を得て、研修会を開催する計画であります。なお、研修会等には南丹市など近隣市町にも参加を呼びかけ、各自治体の持つノウハウなど情報の提供及び共有を図り、京都府とも連携をとりながら広域的に取り組んでいくことといたしておるところでございます。

以上、山田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） それぞれ答弁をいただきましたが、再度お尋ねしたいと思います。

一つ目には、まちづくりの関係にかかわってお尋ねしておきたいと思うんですけども、いわゆる安心して暮らせるまちづくり、いわゆる町長自身も町民のそういう暮らし第一にということなんですけれども、考えてみれば、どんどん高齢化が進んでいきよるわけですから、やっぱりそこにどういうふうに町としては、まちづくりを進めていくのかということになるんですが、町長自身言われるように、それぞれ町民がやるべきことはやっていただくんだと、こう言われるんですが、実際これまでのいわゆる町民の受け止め方というのは、どうしても受け身のやっぱり状況だったと思うんですね。だから、もっといわゆる行政としての働きかけが私は必要だと思うんです。

というのは、綾部の限界集落のことが新聞にも報道されておりましたけれども、この地域でのことが9月8日付の夕刊京都を見られたかもしれませんが載っておりました。ここで実際に、その綾部の方が言われておるのは、市がそういう限界集落を守るための条例などをつくって、それを一つのきっかけで集落に、そういうことによって目を向けてもろたと、そういう機会で自分たちも何とかしたいという、そういうことにつながったといいますか、そういうことも新聞記事で報道されておりました。

やはり行政にそれぞれ携わっておる人たち、町長をはじめ、やはりそれぞれ専門家で情報もたくさん集まっておるわけですから、それを住民にどう伝えていくか、どう仕組んでいくかということをもっと、その役割を果たして、そして、住民の自主的な力をどう引き出していくかという、そこをやっぱり行かなければですね。今の状況では、協働のまちづくりというのを言われておるけれども、ほんなら具体的に声は出せるけれども行政として何をしているんだと、こういうことに私はなっていると思うんです。

だから、その辺をやっぱりもっと進めていくということが大事ですし、せっかく小さな合併をしたということですから、全国には合併をしないで自立を目指した、そういう町村もあ

るんですけれども、やはりそれに近い町だと思うんですね。だから、やっぱりそういう点で、この町のよさをどう引き出していくかと、そういう立場で取り組んでいかなければ、こういう財政力の弱い、そして山間僻地の中で、もっと特色あるまちづくりをどうつくっていくのかというところに、私はもっと目を向けるべきではないかと、こういうふうに思うので、その辺もう一度、町長の見解を伺っておきたい。やはり先進もたくさんあるわけですから、やっぱりそれにしっかり学ぶということも私は大事だというように思います。

それから、財政問題の関係でお尋ねしておきたいんですが、今の考え方から言うと、安定した財源の確保ということで受益と負担ということで、それぞれ徴収そういうものということなんですが、結局これ、どんどん人口が減ったり高齢化で収入が減っていくと、そうすると入ってくる税も当然、対象となる税が少なくなるわけですから、いかに暮らしを高めて町民の収入を増やすかということへも、もっと力を入れていくということが私は必要やと思うんですね。そのためには何をするんだと、こういうことになりますけど、やはり今ありましたように米の値はどんどん下がっていくわけですから、やはりもっと京丹波としての特色ある米、野菜、そういうものをやはりどういうようにしていくんだということになるわけですから、もっと京丹波としての特色あるそういうものをどうつくり上げていくかと。それが差別化とも言われるわけですが、大事だと思います。

実際、ご承知のように京丹波では三つの道の駅の朝市で、それぞれ高齢者の方が野菜などを販売されておりますが、大体聞いておきますと、それぞれ年間5,000万以上の売り上げをしておるわけですから、それで一応5,000万京丹波として、そこで売り上げがされておると。これは大きなことやと思うんですね。だから、やっぱりそういうことを増やしていくことによって当然それが税収として、また返ってくるわけですから、やはりそういうような考え方が私は必要だと思うので、ぜひそういう取り組みをもっと進めていくべきじゃないかという点について、まず伺っておきたいと思います。

それから、収賄事件のことで裁判の経過を見てということなんですが、外部委員会とかそういうものができて、いろいろそういう具体的な取り組みもされつつあるんですが、裁判の中で明らかになったのは、堀被告は現職の助役のときに200万円、病院でもらっていたとか、当初、逮捕されたのは200万でしたけれども、その後650万ということになったわけですから本当に多額の、合わせて850万というわいろをもらっていたという、そういうことは本当に重大なことだと思いますし、しかも事務所で、庁舎内でもらっておったということも言われておるんですが、それとあわせて私は、田井被告が、工期が3月末でできなかったと。それを書類を作成して完成したと、そういう届けを出しておったんだということも

先日の裁判の中で、起訴状の中で明らかにされたんです。それは本当にどういうチェック体制になっておったかと。どうであったのかというのは、やはり明らかにしていただきたいし、議会にも住民にも報告するべきだというふうに思いますので、その点についての認識はどうかという点、お尋ねしておきたいと思います。

それから、畑川ダムが統合事業に関連してなんですけれども、今、アンケート調査ということですが、いわゆる調査のアンケートの集約はいつの時期なのかということと、現在、実施や予定しておる方は対象外としたということとございましたが、具体的には何区画に、いわゆるアンケート調査を発送されたのかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。

それから、あわせてダム関連のいわゆる周辺整備の関係ですけれども、具体的にはこれからということなんですけれども、基本的なそういう考え方、計画というのはいつ時点で明らかにされるのか、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

それから、農業振興の関係でお尋ねをしておきたいと思うんですけれども、本当に米の価格が大幅に下落をしてきておるとい状況の中で、本当に農家の意欲が大きく減退をするという心配もあるわけがございますし、産地づくり交付金や町独自の支援もしておるわけがございますけれども、農協が事務を中心になったということで、今ございましたように農協や農業公社、そして20トン以上を扱う業者と、こういうことに説明があったんですけれども、具体的には何かそういう証明、書類とか何か、そういうものが必要なのかどうか。具体的にはどういようにすれば、そういう対象となるのか。あわせてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まちづくりについてお尋ねをいただいたわけがございますし、私どもの町が抱えておる課題は、議員の皆さん方も十分掌握をいただいているとおりでというふうに思いますし、まさしく、そこをどう乗り切っていくか。これは本当に何回も申し上げておりますように、かつて経験したことがない状況が出てきておるわけがございますので、当然のことながら手本もないわけですし、どうすればそのことから脱却できるかというのも、やっぱりそこに住む者が本当に真剣に考えて対応していくことが大事だというふうに思っています。

そうした面では、さまざまな先進地もあるわけがございますが、やはりそれはそこに合ったものが結果として、先進地と言われるような成果を上げられているんだというふうに思っています。それをまねをしたからといって、同じように成功するとは限らないというふうに

思っています。そうした意味で先ほどから申し上げさせていただいておりますように、やっぱりこれは自らが考えて編み出していかなければ、ただ高齢社会をどうするんだとか、地域が衰退していくのを行政がすべてやれと、そんなことばかり言っても何の解決にもなりませんし、一時的にやれたとしても、それは本当に短い時間の間だけということになってしまうのではないかというふうに思っています。

私は基本的には、こうした合併を選択した以上、持続可能な町として、それぞれが本当に真剣に、そのまちづくりについてお互いが考えていくことをしていかないと、それこそ限られた財源でばらまきをやったとしても継続は不可能だというふうに思っています。そうした意味で住民自治組織によるまちづくり検討委員会ということで今お世話になっておるわけですが、いろいろな考え方もありますし、本当にそうした民意を行政がどこまで支援できるのかということもあります。そこには現状としては限界もありますし、何でもできるということにはなりません。そうした部分を本当に京丹波町として、お互いが本当に安心して暮らせるような町にしていくためにどうするかということが、まさしく問われているというふうに思っていますし、できる限りの行政改革もしながら、効率主義と言われますけれども、やはりそこを見直さないと町民の皆さん方もやっぱり理解をいただけないんだろうというふうに思っています。

現実、むだな部分も確かにあるんだというふうに思いますし、そこをどこまで切り詰めて、そうした安心して暮らせるための財源として充てていくことができるのか。こうしたことが相まって本当に町民も、この合併をしてよかった、そしてまた、ここに住み続けたいということが出てくるのではないかというふうに思っているところでございます。当然行政として、これまで培ってきたノウハウを持っておるわけでございますので、提案もしながら、また、町民の皆さん方のご意見も十分拝聴させていただきながら、ともども進めていくまちづくりが大事ではないかというふうに思っています。

特に、そうした面では財政問題も非常に大事な部分であろうというふうに思っていますし、合併によりまして、そのことが少しでもいい方向にということも現実、それぞれが考えたことだというふうに思っております。しかしながら、今の目まぐるしい制度改正等もありまして、なかなか当初聞かされていた内容とは異なる部分もたくさん出てまいりましたし、そうした中で本当に自主財源をどう確保していくか。そうした中で多くの要望をどう受け止め、また、形にしていくかということだろうというふうに思っています。そうした面では自主財源をしっかり確保するという意味では、先ほども申し上げましたように4億を越す税等の滞納もあるわけでございますし、そういう部分をやっぱり納税者の皆さん方にも義務としてご

理解をいただいて、そしてまた一方では、まちづくりへ町に要望として声を上げていただく。そういう中で進めていくべきではないかというふうに思っています。

特に、取ることばかり考えないで、いかに町民の皆さん方の収入を増やしていくかということについては、もうおっしゃるとおりだろうというふうに思いますし、こういう企業誘致もそうでありましょうし、また、農業のあり方、林業のあり方、こうしたものも本当に高齢化が進んでいく中、そしてまた後継者不足の中で、どういう手法が見出せるのか。やはりここはじっくり考えて、実効性のある対策を打ち出すべきだというふうに思っております。それは先ほど申し上げましたように、補助があるからやってくれ、こんなことでは続かないというふうに思っています。やっぱりそれぞれが本当に、やれる、そういう状況をつくり上げていくことが大事であるというふうに思っております。そうした面では、まだまだ行政としての努力も不十分かというふうに思いますし、今後とも所管のそれぞれの課で連携をしながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

収賄事件の関係でございましてが今さまざま、第一回の公判が行われて、陳述が行われておるところでございまして、これらをもとに、これから証人尋問でございましてか、さまざまあろうかと思っておりますし、その内容が明らかになってくるんだろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、そのことを受けて行政として対応せねばならない部分、そしてまた明らかにせねばならない部分等につきましては、しっかりやっていきたいというふうに思っています。

畑川ダムアンケート調査等につきましては、担当課から答弁をいたさせます。

また、周辺整備の計画等でございますが、これはダム建設に伴って、地域も活力を取り戻すといえますか、そうした一助になることはできないかということで、いろんな考え方のもとに構想を練ってきたわけでございますが、これももう10年以上たちましたし、時代の流れ、そしてまた状況の変化等もありまして、今日まで築き上げてきた構想がそのままできるとは思っておりません。やはり全体をもう一度見直して、本当にダム湖を中心とした周辺整備が、そしてまた、そのことが地域の活性化につながるようなものになるかならないか、十分詳細にわたり検討を加えながら進めていく必要があるかというふうに思っております。

いずれにいたしましてもダムが完成してからのこととございまして、現状からいきますと、10年前に考えられていたような多額の費用を投じてということは到底考えられませんので、本当に地の利を生かした、そしてまた特色のある形で、住民負担が余り大きくならないような、これはもう金銭的にも体力的にもでございますけれども、そうしたものも十分地元の皆さん方とも話し合いをする中で、詰めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長。

○水道課長（藤田 真君） 失礼をいたします。山田議員さんのアンケートの件でございますけれども、アンケートの調査票の送付につきましては、開発団地のすべての区画につきまして、既に給水または給水予定のものを除いて、所有者及び所有者の住所を調査しながら順次調査票を発送しております。

9月10日現在でございますけれども、14団地2,350通の発送をしております。また、今後も調査をしながら、大体9月20日ごろまでには発送を終われるものというふうに考えておまして、全体の発送件数につきましては約5,000ほどになると予想をしております。

それから、アンケートの集計時期とそれから公表の時期でございますけれども、今発送中のものを含めまして返送してまいります中には、いわゆる行き先不明のものが返ってまいります。これらも再度、住所を調査いたしまして、もう一度発送をするという予定にしておりますので、若干集計の時期が延びるものというふうに考えておまして、現在の時点では、集計の時期は年内にも行いたいというふうに考えておりますが、公表の時期につきましては、現時点では、いつという名言はできませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 産地づくり交付金を運用いたします特産作物出荷奨励金につきまして、集荷団体への出荷証明ということでございますが、京丹波町地域水田農業推進協議会が定めます受給申請書というものを持っておりますので、各農家から栽培地と面積、出荷予定数量を記載していただきまして、推進協議会いわゆるJAが事務局をしておりますが、そちらの方へ提出をしていただくということになっております。大豆とかそばにつきましては来年の1月20日まで出荷されたもの、京野菜につきましては本年12月31日までということを規定しております。提出期限は3月31日となっております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番、山田君。

○10番（山田 均君） 再度お尋ねしておきたいんですが、町長に私、先進事例に学ぶべきということに対して、同じまねをしてもということだったんですが、すべてまねせえという意味で何も言うところではないので、やっぱり考え方とか取り組み方をもっと学ぶべきところは学んだらどうかと。町長自身も広島県安芸高田市のことを盛んに言われたわけですから、それをそのまま持ってこいということではないと思うわけですね。やはりそういうこと

を私は申し上げたので、受け止め方はどうであったのかと思いますけれども、というのは、これ、奈良県の山添村という小さな村なんですけど、ここは合併してへんところですけども、京丹波を考えてみても1万7,000余り、お隣の旧の園部並みですので、合併しない、それぐらいの人口の規模のところはたくさんあるわけですけど、そこでの考え方はどうなのかと。やっぱりまちづくり、むらづくりの基本として町長も言われるように、一番住民を基本に置いて取り組んでおる。だから、本当に時間をかけて、そして話し合いを本当に持つておるということをここではやられております。

例えば、公共施設の活性化策の一つとして、単なる民間活力の導入ではなく、いわゆる町民を中心とした組合員や会員を持つ団体に協力を求めて、そのネットワークを活用して、地域に根差した制度として活用、経営改善を図ってきたというふうなことで、いろいろな施設もそういう形で町民の力を活かして取り組んでおるといふ、そういうこともやっておりますし、例えば、公共事業でも道路やとか町道やとか農道改修については業者に依頼するのではなく、施工は地域の住民が行って、材料費を支給するとかね。やっぱりそれはどっから出発したかといいますと、いわゆる財政事情から出発するのではなくて、やっぱり住民参加で、住民の暮らしや要求から出発した真に必要なサービスは何かを見定めながら改革を進めていくと。だから、本当に住民とのいわゆる話し合いや、そういう協議の場、それを第一に置いてですね。やはりいろんな取り組む問題については、やっぱり地域で説明会、懇談会も繰り返し開いてですね。そして、そういう住民自身がほんまにそやなあという中で、取り組みも強まっていっているということをここでは言われておりますけれども、やはり今本当にそういうことが必要ではないかと。だから、私、町政懇談会も要請がある集落へはやっぱり出かけて行って、やっぱり話をしてお互いそういう状況、そしてまた働きかけをしていくという、そういう姿勢をね。やっぱり私は持つべきだと。それが協働のまちづくりだというふうに思うので、その点についての考え方をもう一度伺っておきたいというふうに思います。

それから私、見直しの問題で町長給与のね。今、10%削減ということになっておりますけれども、本当に全国的には3割カットしている首長さんもおられます。それから、町長の公用車ですね。そういうのを廃止をやっぱりしていくということもどんどんしております。京丹波の場合には今あるわけですけども、やはりそういうものは廃止をして一般の公用車を利用するとか、やっぱりそういう形を、経費の削減をやっぱりしていくということが大事なので、その点についての考え方を伺っておきたいというふうに思います。

それから、収賄事件の関係で経過をとということだったんですが、やっぱり事実確認というか、そういうものについてはやっぱり当然しなきゃならないと思いますが、そういう工期を偽

って報告しておったという、そのことは明らかに裁判の中でされたんですから、やはり実際の確認や内部としての調査もしっかりして明らかにして、やっぱりどこにその責任、問題があったのかということも私は明らかにする責任があるし、真っ先にやるべきことやないかなと思うので、その辺についてのちょっと、再度お尋ねしておきたいというように思います。

それから、畑川ダムの関係で統合整備の関係も含めてですけれども、5,000ほどになるんだと担当課長からあったんですが、平成14年から15年にかけてアンケートも、いわゆる開発団地の全体の7割強、大体5,200区画だったんですね。全く回答あったのは1,866ということになっただけなんですけど、住所不明で返ってきたというのも相当あったわけですから、当然確認をするということも、それは当然必要ですけれども、実際、土地の所有者が列島改造の47、8年の時点ですので、土地を取得したのが。もういわゆる時代がどんどん変わっておるといこともなっておりますし、本来ならそれに税がかかるわけですが、面積が小さかったりして、もう山林やということにかかっていないというところもあるんですけれども、それとの関係も出てきますので、税務課との調整もあろうかと思えますけれども、やはり実態をしっかりとつかむという意味から、いわゆるこの考え方を前回のよう、7,114区画に3割を掛けて6,000人という、そういう架空の数字ではなしに、やっぱり実際の数字に基づいて水需要を見るということが私は基本だと思うので、やっぱりその点について考え方をちょっともう一遍お尋ねしておきたいというのが一点でございます。

それから、町長に周辺整備の関係で、当時10年前ということだったんですけれども、現時点ではどれぐらいの事業費を考えておられるのか、その点についてお尋ねをしておきたいというように思います。

それから、農業振興の関係で今、担当課長からあったんですが、いわゆる出荷対象となる相手先ですね。いわゆる農協と農業公社と20トン以上扱うということやったと思うんですけど、先ほどの町長の答弁によると。いわゆるそういう業者に出した場合、20トン以上であれば、それも対象になるということやったと思うんですが、そのやり方というのはどういう判断をされるのやとお尋ねしたいということ、それから有害鳥獣の関係で、いわゆる丹波地区の協議会を設置しとるといことだったんですけど、やはりそういう情報を農家にも知らせていくということと、それから、やっぱり具体的な取り組みをします。例えば昨日の新聞報道なんかやったら、サルにいわゆる電波をつけて、どこにおるのやということまでやるとのやということやったんですけれども、やはりもうそういうとこまで踏み込んでいくと、シカも含めてですね。そして、やっぱりその生態調査をはっきりさせて、どのように防除するかということも必要やと思えますし、それとあわせて南丹の美山では里山、いわゆる回避

といたしますか、民家から20メートル、30メートルのところは、いわゆる雑木なんかを伐採してですね。いわゆるそういうものが隠れにくいようにするというような、そういう取り組みも旧町からの取り組みということでやられておるようですけれども、やはりそういうこともお金を町が出すということではなしに、やっぱり集落ぐるみでそういうことも、いわゆるわち刈りの部分をきれいにするということによって駆除、防除というものもあるわけですので、そういうような取り組みも含めて、やはりもっと情報を出して、そして、そういう働きかけもしていくと。もちろん電牧柵やそのフェンスやの取り組みは、それはそれで必要ですけれども、やはりもう少し根本的な対策も考えて取り組んでいくという面で一つ大事かと思っておりますので、その辺の考え方、もう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今後のまちづくり等につきましては本当に先ほども申し上げましたように、それぞれ各地でいろんな取り組みがされておるわけですので、そこは本当に、そのところでなくてはという部分をいかに引き出すかということだろうというふうに思います。そうした面では発想のあり方でございますとか、そこにたどり着くまでの経緯でございますとか、いろいろ参考にさせていただく部分はたくさんあるかと思っておりますし、そうした部分については視察も含めて積極的に動いていきたいというふうに思っております。

また、そうした中で今、まちづくり検討委員会でも地域の振興会等も危機感を持って、どう取り組んでいただくかということもあるわけですので、全町的に一度にスタートが切れるとは思っていませんけれども、やっぱり限界集落に近いところもあるわけですので、なかなかその地域だけで新たなその方向を見出すというのは非常に厳しいのではないかとこのように思っています。そうしたことの中で、やはり少し区域を広げて、そうした中からよりよい考え方が生まれたいか、あるいはまた、そのことによってお互いの力を持ち寄って、切り開いていくことができないかというふうに思っています。そうした中で当然のことながら、議員仰せのとおり行政も積極的に、そうした和の中に入って、ともども汗をかいていきたいというふうに思っております。

また、特に私の報酬等をどう考えているかということでございます。当初からいろんな財政状況から見て、町民の皆さん方にもご無理を申し上げなければならぬという思いもありまして、自らの報酬も一定カットをしながらするのが、私の思いが少しでも町民の皆さん方にわかっていただけるのではないかとこのように、現行10%カットをさせていただいておるわけですが、今後、特別職あるいは議員報酬等につきましても報酬審議会等で十分ご検討いただいて、いろいろなところとどうなのかという部分もしっかり見ていただく中で、

適正な報酬のあり方というのを求めさせていただいていきたいというふうに思っております。

公用車の関係等につきましては、どのようなものをどうしていかなければならんというふうには思っておりませんが、こうした地域における以上、なしでは行けないというふうには思っています。専用車という考え方は持つ必要はないのではないかとこのように思っています。こうしたことも含めて広く意見を伺いながら進めていくのが大事だということに考えておるところでございます。

また、ダムに関連しましての水道のアンケートでございますが、先ほど担当課長が申し上げましたように、できるだけ実態をつかみたいということ。そしてまた、現実的に昨年度から給水を行っておりますので、いつかできるかもしれないという状況ではなしに、そこに土地をお持ちであって、そのことを知っておられない、水がないということだけで思案をされているという方もおいでであるのではという思いもございまして、より正確に今度は、それぞれの意向がアンケートによって明らかになるのではないかとこのように思っています。そうしたことをベースにしながら今後のまちづくりについても、戦略的な部分も含めて考えていく必要があるということに思っておるところでございます、できるだけ多くの皆さんに回答をいただけるように期待をいたしておるところでございます。

また、ダム周辺整備の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、現状、非常に厳しい状況下にあるということに思っておりますし、規模的にもそう事業量を膨らませるといことは到底考えられないということに思っています。また、地元の皆さん方にも十分現状に合った考え方等につきましてご相談を申し上げながら、進めてまいりたいということに思っています。現状で事業費をこれぐらいという想定は全くいたしておりません。

有害鳥獣対策等につきましては本当に、なかなか都市部の皆さん方にはご理解をいただけない、むしろ、動物と共存しながら暮らせばいいのではないかとこのことが盛んに言われておまして、京都府の方針の中にもそうした文言があるわけございまして、どうして共存できるのかというのをこないだの町村会でも農林部長にお伺いをしたんですが、明快な答えはありませんでした。そうした中で、どうしてこういう状況から脱するのかという部分についても本当に生態系も含めて、動態調査等もしっかりやっていただいて、今どういう自然界に変化が起きているのか。一説によれば、高カロリーなものをとっているのが、非常に繁殖能力が高まっているということも言われておりますし、そうした中で一方では、動物愛護団体から守っていくべきだということも言われています。そうした中で本当に被害を受ける機会がどんどん増えているわけですけれども、これは農家、農民だけの問題ではなしに、やっぱり全体でどうしていくのかということをも根本的に考えて対策を打たないと、その駆除

だけではなかなか被害を防止、あるいはまた、これで心配のないということにはつながっていかないというふうに思っています。

今後も京都府にも積極的にこうした面では、形だけではなしに実態がどうなっているのかということもしっかり見ていただいて、あるいはまた国の政策としても全体的に、この有害鳥獣対策をどうしていくのかということも、やっぱりもっともっと議論を深めていく中で対策を講じていかなければ、解決にはほど遠いのではないかとこのように思っているところでございます。残余の質問につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 藤田水道課長。

○水道課長（藤田 真君） アンケートの数字でございますけれども、アンケートの目的につきましては今後の水道の受給計画ということにしておりますので、結果によります数値のことにつきましては今後、京都府の関係部署と十分相談をして決めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 産地づくり交付金の集荷団体でございますが、瑞穂の農業公社につきましては、そばということで指定をしておりますし、20トン以上の集荷団体につきましては、主に黒大豆の集荷団体ということで2業者を想定しております。ただ、生産量が40トンから50トンと、和知も含めまして80トンというふうになりますので、20トン以上を集荷するような団体は出てこないというふうに理解をしております。ただ、独禁法の関係がありまして、こういう表現をしております。実際出てきたとしても、この受給申請書で対応できますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時18分